

災害廃棄物の受け入れに関する説明会のお知らせ

東日本大震災により、東北地方において膨大な量の災害廃棄物が発生しました。被災地では、この瓦礫（がれき）の処理が進まず、復興に向けて大きな障害となっております。

このため、国は全国的な広域処理を進めるべく災害廃棄物の受入処理について協力要請しています。また、東京都では災害廃棄物処理支援のため、都独自の事業スキームを策定いたしました。

西多摩衛生組合においても構成市町（青梅市、福生市、羽村市および瑞穂町）の意思決定のもと、被災地のより早い復旧・復興に支援協力するため、東京都の事業スキームに参加し、宮城県女川町の災害廃棄物を受け入れる方針です。

つきましては、西多摩衛生組合、羽村市および東京都の3者合同による説明会を開催いたします。

- 日 時 平成24年4月1日（日） 午後7時から
- 会 場 ゆとろぎ 小ホール
- 対 象 下記の区域内にお住まいの方

《羽村九町内会自治会生活環境保全協議会区域》

町内会・自治会名
双葉富士見町内会
双葉町松原町内会
神明台上町内会
神明台住宅自治会
都営神明台自治会
緑ヶ丘三丁目町内会
東台町内会
富士見平第一町内会
羽村団地自治会

※ 羽村市内在住・在勤・在学の方を対象とした説明会と同時開催となります。なお、別途ご要望がありましたら上記の町内会・自治会に西多摩衛生組合が出向き個別に説明対応いたします。

- 問合せ 西多摩衛生組合 電話 042-554-2409

- 宮城県で発生した災害廃棄物は、同県で1年間に排出される一般廃棄物の19年分にも上り、被災地だけでの全量処理は場所や時間の制約により限界があります。
- より早い被災地復興支援のため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。